

国立大学法人静岡大学における会計監査人候補者に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 件名

国立大学法人静岡大学における会計監査人業務

(ただし、諸事情により選定期間を変更する場合がある。)

(2) 業務の趣旨

国立大学法人では、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び第40条に基づき、同法第41条に定める資格を有する候補者を文部科学大臣に推薦し選任を受け、選任された会計監査人及び監事の監査を受けなければならないこととなっている。

については、国立大学法人静岡大学における会計監査人候補者を令和4年から令和6年までの事業年度を対象として公募する。

(3) 業務の内容

大学の財務書類の監査又は証明を業とすること。また、監事及び本学監査室との連携を図り、業務にあたること。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する公認会計士又は監査法人であること。

(2) 会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。

(3) 公認会計士法第24条、第24条の2、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等がないこと。

(4) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)を有すること。

3. 参加表明書の提出

企画提案書の提出者を選定するため、参加を希望する者は、令和4年1月11日(火)17時までに、後述「6. 企画提案書等の提出先及び連絡先」へFAX又はe-mailにより参加表明書を提出すること。

4. 企画提案書等の提出

提出期限：令和4年1月25日(火)17:00必着

提出先：後述「6. 企画提案書等の提出先及び連絡先」に示す場所

提出方法：持参、郵送に限る。郵送の場合は、簡易書留又は宅配便等で配達記録が残るものに限る。

5. 選定方法等

別に定めた公募要領に基づき、会計監査人候補者選定委員会の議を経て選定された会計監査人候補者は、監事の同意及び学長の承認を受け文部科学大臣へ推薦する。

6. 企画提案書等の提出先及び連絡先

〒422-8529

静岡県静岡市駿河区大谷836

国立大学法人静岡大学監査室 (担当：大石)

電話：054-238-6451

FAX：054-238-4381

e-mail：kansa@acdbshizuoka.ac.jp

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領によるものとする。

公 募 要 領

1. 件 名

国立大学法人静岡大学における会計監査人業務
(ただし、諸事情により選定期間を変更する場合がある。)

2. 業務の趣旨

国立大学法人では、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び第40条に基づき、同法第41条に定める資格を有する候補者を文部科学大臣に推薦し選任を受け、選任された会計監査人及び監事の監査を受けなければならないこととなっている。

ついては、国立大学法人静岡大学における会計監査人候補者を令和4年から令和6年までの事業年度を対象として公募する。

3. 業務内容

大学の財務書類の監査又は証明を業とすること。また、監事及び本学監査室との連携を図り、業務にあたること。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する公認会計士又は監査法人であること。
- (2) 会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。
- (3) 公認会計士法第24条、第24条の2、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等がないこと。
- (4) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)を有すること。

5. 対象事業年度

令和4年から令和6年までの事業年度とする。ただし、後述「9. 契約の締結」のとおり、選定の見直しがありうる。

6. 参加表明書の提出

- (1) 企画提案書の提出者を選定するため、参加を希望する者は、後述「7.(2) 企画提案書等の提出先及び連絡先」にFAX又はe-mailにより参加表明書(別紙様式1)を提出すること。
- (2) 提出期限
令和4年1月11日(火) 17:00必着

7. 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案書等の提出期限等
 - ① 提出期限：令和4年1月25日(火) 17:00必着
 - ② 提出先：後述「7.(2) 企画提案書等の提出先及び連絡先」に示す場所
 - ③ 提出方法：持参又は郵送すること。
 - ・持参：受付時間 平日12時～14時を除く9時～17時までの間
 - ・郵送：簡易書留又は宅配便等で配達記録が残るものに限る。

(2) 企画提案書等の提出先及び連絡先

〒422-8529

静岡県静岡市駿河区大谷836

国立大学法人静岡大学監査室 (担当:大石)

電話:054-238-6451

FAX:054-238-4381

e-mail:kansa@adb.shizuoka.ac.jp

(3) 企画提案書等の作成方法

- ① 企画提案書等の用紙サイズはA4縦判、横書きとする。
- ② 企画提案書は、別紙「企画提案書の記載事項」の内容とすること。
- ③ 監査費用見積書は、消費税込みの総額を必ず表示すること。
- ④ 企画提案書、監査費用見積書を提出する際は、組織の代表者名及び印で、本件に対する応募の意思を明確に示す書類として、企画提案申請書(別紙様式2)を提出すること。
- ⑤ 提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(4) 提出書類及び提出部数

- | | |
|--|-----|
| ① 企画提案申請書(別紙様式2) | 1部 |
| ② 企画提案書 | 10部 |
| ③ 監査費用見積書(正1部、副9部) | 10部 |
| ④ 企画提案書及び監査費用見積書の電子ファイル
・電子ファイルはCD-R又はDVD-Rに限る。
・ファイルの形式はPDFとする。 | 1部 |
| ⑤ 監査法人等の組織概要、監査実績及び監査費用一覧表
・電子ファイル(別紙様式3)
・様式については、7(2)の担当までお申し出下さい。 | 1部 |
| ⑥ 企画競争参加者の概要(会社案内等) | 10部 |
| ⑦ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し | 10部 |
| ⑧ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等の写し
(えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定など) | 10部 |
| ⑨ 誓約書(別紙様式4) | 1部 |

(5) その他

- ① 提出いただいた企画提案書等は返却しない。
- ② 提出いただいた企画提案書等は、選定のための審査の目的以外には使用しない。

8. 選定方法等

(1) 選定方法

会計監査人候補者選定委員会の議を経て選定された会計監査人候補者は、監事の同意及び学長の承認を受け文部科学大臣へ推薦する。

(2) 審査方法

会計監査人候補者選定委員会において、審査項目に従い評価し、候補者を選定する。

- ① 会計監査人としての組織評価審査
国の競争参加資格(全省庁統一資格)を有しており、適正な公認会計士又は監査法人であることを確認する。
- ② 企画提案書類による仮審査
応募してきた監査法人等を、提案書類による仮審査により上位5社以内に絞る。
- ③ プレゼンテーション
仮審査を通過した監査法人等から企画提案内容の説明を受け、企画提案内容の各号に掲げた項目を審査する。
プレゼンテーションの実施は、下記のとおりとする。

- a) 日 時：令和4年3月1日（火）9：00～
- b) 場 所：事務局5階 大会議室
- c) プレゼン資料：10部及び電子ファイル1部
- d) 提出期限：令和4年2月22日（火）
- e) 持ち時間：1監査法人等につき30分以内（質疑応答時間5分含む）
（※ 日時、場所については予定であり、変更する場合があります。）

④ 総合的判断

プレゼンテーションの審査結果と監査費用見積額を勘案し、総合的に判断する。

(3) 選定結果

選定結果については、すべての企画提案者に書面をもって通知する。

(4) 企画提案書が無効となる場合

- ① 公募資格に該当しない場合
- ② 企画提案書に記載すべき事項が記載されていない等、提出書類の不備等がある場合
- ③ 企画提案書が提出期限までに提出されなかった場合
- ④ 暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙様式4）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合

9. 契約の締結

今回の選定は、令和4年から令和6年までの事業年度に係る候補者の選定となりますが、毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、契約期間は単年度契約になります。

令和5年度以降の契約については、今回選定された者から当該年度に係る会計監査提案書をご提出いただきます。本学においてその内容を評価・検証した上で、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとします。

なお、今回選定された者が、公認会計士法に基づく行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

10. スケジュール

- (1) 公 募
 - 開 始 日：令和3年12月17日（金）
 - 締 切 日：令和4年1月11日（火）（参加表明書の提出期限）
- (2) 企画提案書
 - 提 出 期 限：令和4年1月25日（火）
- (3) プレゼンテーション実施日：令和4年3月1日（火）
- (4) 審 査：令和4年3月上旬頃
- (5) 選 定：令和4年3月中旬頃
- (6) 契 約 締 結：文部科学大臣による選任後

11. その他

- (1) 提出書類の作成及び提出等は、企画競争参加に係る一切の費用は、審査結果に拘わらず申請者の負担とする。
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項については、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合、速やかに届け出るものとする。

企画提案書の記載事項

1. 組織

(1) 監査法人等の概要

- ① 名称、代表者氏名、所在地、出資金
- ② 令和2年度の業務収入（営業収益）
- ③ 令和2年度の経常利益（令和2年度当期利益）
- ④ 人員（法人全体の社員数、職員数、公認会計士数、会計士補等数、その他）
- ⑤ 国立大学法人監査従事者数
- ⑥ 国内拠点数及び関与会社数
- ⑦ 静岡大学を担当する事務所及び人員内訳

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）

2. 監査方針・計画

(1) 国立大学法人の監査実施の基本的考え方

監査する着眼点、重要事項の整理 等

〔 監査実施の基本方針及び考え方を本学の特色に照らして、どのような観点で監査に臨むのか、基本的な取組方針やそのポイントとなる監査方針 〕

(2) 監査計画概要（令和4年～令和6年の年次計画）

- ・各年度の年間の監査実施スケジュール、監査業務に要する期間の日数及び人員
- ・各年度の具体的な監査業務の内容
- ・初年度の監査結果を踏まえて次年度以降の取組方針

(3) 原則選任期間が3年間となることによる提案

選任期間を複数年とすることによる大学側のメリット 等

(4) 監査体制及び要員

会計監査人の構成、監査従事予定者氏名及び業務実績、サポート体制、監査業務における品質確保の体制・リスク対応の危機管理体制

(5) 内部統制、監事及び監査室との連携

不適正な処理等を未然に防止するために必要となる内部統制の構築・強化に関する助言・提案、監事及び監査室との連携に対する考え方及び具体的対応

(6) 国立大学法人の監査実績（本学を問わず）を踏まえての提案

実務経験による監査業務等の大学側への提案

(7) 効率的な監査等の提案

選任期間中での効率的な監査計画の提案

(8) 全国立大学法人の意見を汲み上げての合理的・効果的な手法等の提案

大学側からの意見に対する迅速な対応、他の国立大学法人の状況を踏まえての対応

(9) 財務分析の協力に関する提案

財務諸表や決算内訳書から見た財務分析の協力

(10) 監査実施時における本学への要望

監査スペース、担当窓口、実務担当職員への要望 等

3. 国立大学法人等に関与した監査業務の実績等（過去3年間）

- (1) 国立大学法人の法定監査業務実績
法人名、対象年度
- (2) (1)のうち、病院を持つ国立大学法人の法定監査業務実績
法人名、対象年度
- (3) 独立行政法人、公立大学法人、学校法人の法定監査業務実績
法人名、対象年度
- (4) 日本公認会計士協会への委員等の派遣実績
会議等名称、参加者名、就任期間
- (5) 国立大学法人のコンサルタント業務実績
大学名、支援年度、支援内容

4. ワーク・ライフ・バランス等の推進関係

- (1) えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定等

5. 監査費用

- (1) 令和4年度～令和6年度の各年度の概算額
各年度の概算見積額を提示
- (2) 令和4年度分見積額の算定内訳
令和4年度の監査計画・項目及び延べ人日数も記載

6. その他

- (1) 国立大学法人第35条の規定で読み替える独立行政法人通則法第41条に定める資格を有し、公認会計士法第34条の11及び第34条の11の2に該当しないことを証する書面を提出願います。
- (2) 貴法人の概要を記載したパンフレットを添付願います。
- (3) 提出された企画提案書の内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。
- (4) 候補者の選定は、企画提案書を基に行いますので、記載事項は具体的にわかりやすく記載願います。
- (5) 本学の会計監査人として選任された監査法人の社員又は公認会計士は、本学の非常勤講師に就任することはできませんので留意願います。
- (6) 過去3年間における公認会計士法に基づく行政処分の有無
(「有り」の場合はその内容及び当該処分に対して講じた再発防止策等)

参加表明書

国立大学法人静岡大学 殿

下記のとおり参加の意思表示をします。

記

件名： 国立大学法人静岡大学における会計監査人業務
(令和4年から令和6年までの事業年度)

連絡先	
企業・団体名及び支店等名	
所属部署・役職名	
氏名(ふりがな)	
所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

企画提案申請書

国立大学法人静岡大学 殿

件 名： 国立大学法人静岡大学における会計監査人業務
(令和4年から令和6年までの事業年度)

「企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」を満たしていることを誓約し、
企画提案申請をします。

申 請 者	
企業・団体名・ 支店等名 代表者役職名 代表者氏名	
所在地	〒
担 当 者 連 絡 先	
所属部署・役職名	
氏名（ふりがな）	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

支 店 等 が 申 請 ・ 契 約 す る 場 合 の 本 店 の 表 示	
企業・団体名 代表者役職名 代表者氏名	
所在地	〒

監査業務等実績	公立大学法人	〇 法人	
	令和元年度事業年度	法人	
	令和2年度事業年度	法人	
	令和3年度事業年度	法人	
	学校法人	〇 法人	
	令和元年度事業年度	法人	
	令和2年度事業年度	法人	
	令和3年度事業年度	法人	
	日本公認会計士協会への委員等派遣	〇 人	
	国立大学法人会計	〇 人	
	令和元年度事業年度	人	
	令和2年度事業年度	人	
	令和3年度事業年度	人	
	独立行政法人会計	〇 人	
	令和元年度事業年度	人	
	令和2年度事業年度	人	
	令和3年度事業年度	人	
	公立大学法人会計	〇 人	
	令和元年度事業年度	人	
	令和2年度事業年度	人	
	令和3年度事業年度	人	
	学校法人会計	〇 人	
	令和元年度事業年度	人	
	令和2年度事業年度	人	
	令和3年度事業年度	人	
	国立大学法人のコンサルタント業務	〇 法人	
	令和元年度事業年度	法人	
	令和2年度事業年度	法人	
	令和3年事業年度	法人	
	監査費用	令和4年度概算額 (税込)	千円
		令和5年度見込額 (税込)	千円
		令和6年度見込額 (税込)	千円
計		〇 千円	
令和4年度監査人派遣延べ見込み人数		人	
令和4年度監査人1人当たり単価		千円	

※ 作成にあたっては、行の追加・削除をしないで下さい。

※ 数式の入ったセル（青）には入力しないで下さい。

誓 約 書

- 私
- 当法人

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人または団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）
社名及び代表者名

署名（自署）

- ※ 個人の場合は生年月日を記載すること。
- ※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。
- ※ 誓約書は原則自署としますが、ゴム印若しくは印字等でも隣に代表印（契約書を締結する時と同じ印）を押印されたものであれば可とします。